

パブリックコメント実施結果報告書

平成25年2月5日

| | |
|-----|--------------|
| 担当課 | 医療指導課 |
| 担当者 | 宮崎英里子 |
| 連絡先 | 0857-26-7203 |

意見公募のテーマ：

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例の制定及び鳥取県青少年健全育成条例の改正

①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、3（1）と記載してください。）

| 郵便 | ファックス | 電子メール | 県民課・県民局へ | その他の方法 | 計 |
|------|-------|-------|----------|--------|--------|
| 0（0） | 13（9） | 2（1） | （ ） | 1（1） | 16（11） |

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

②応募意見の政策案等への反映状況

| 対応状況 | 件数 | 主な意見 |
|-------------------------|----|---|
| 反映した （一部のみ反映したものを含む） | 1 | 少年健全育成条例の改正内容のうち、場所提供の禁止については薬物の販売・授与、大麻の栽培についての場所提供だけでなく、ほかにも法律などで規制されている行為があれば、それに対する場所提供の禁止ができると思う。 |
| 既に盛り込み済み | 12 | ○一日も早く条例の制定を希望する。 ○脱法ハーブ等の薬物が県内で広がる前に条例等で薬物乱用防止をすることはとてもよいことだと思う。 ○鳥取県民を守るために厳罰を持って対処すべき。 ○薬物の恐ろしさを伝えていくことがこれからの課題となってくると思われる。 ○学校教育の中に定期的に導入して子どもの時から薬物の危険性を身につけさせるよう啓蒙活動の強化を推進する必要がある。 ○県民への情報提供としてテレビ、新聞等マスコミを活用して自然と目・耳から情報が入るような取り組みを推進する必要がある。 ○鳥取県に絶対入ってこないようあらゆる対策をお願いしたいので、青少年健全育成条例の改正（案）に賛成する。 |
| 今後の検討課題 | 1 | ○市町村としての取り組みが十分でないので、市町村の薬物濫用防止体制強化を図る。 |
| 対応困難 | 1 | ○何事も禁止するから脱法になるので許可制にしてはどうか。 |
| その他 （例：施策の体系外の意見等） | 1 | ○海外より日本に絶対入らないよう海岸線の24時間監視、旅客機での識別対策のための検査方法の発案等絶対持ち込めないようにするための予算を考えてほしい。 |
| 計 | 16 | |

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

| とりネット （実施担当課） | 報道機関への 資料提供 | 県議会への報告 | 県民課等での 縦覧等 | 広報誌等への 掲載 | その他 |
|------------------|----------------|---------|---------------|--------------|-----|
| ○ | | ○ | | | |

※「その他」の例：審議会報告など

注：③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。

参考：H23実施結果 → <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=173293>